

産業廃棄物処理計画書	
2024年6月24日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市西区草津新町二丁目21-69-11
氏名	大和ハウス工業株式会社 中国支社
	執行役員 支社長 岩淵 義徳
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-501-3463
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	広島市管轄事業場
事業場の所在地	広島市管轄事業地内
計画期間	2024. 4. 1～2025. 3. 31
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	約283億円（元請完成工事高）
③従業員数	413名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	都道府県知事許可を受けた収集運搬業者、処理業者に委託し、処理系統図を作成、最終処分までの流れを管理し、マニフェストと照合する。

別紙1
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状: 前年度(2023 年度) 実績量
計画: 今年度(2024 年度) 計画量

	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	2323.2	2299.9									2323.2	2299.9	2323.2	2299.9	2323.2	2299.9				
廃油	1.42	1.4									1.42	1.4	1.29	1.27						
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	364.14	360.49									364.14	360.49	74.82	74	49.49	48.9			258.77	256.1
紙くず	36.06	35.69									36.06	35.6	12.6	12.4	36.06	35.69				
木くず	332.33	329									332.33	329	177.23	175.45	332.33	329.01				
繊維くず	1.63	1.61									1.63	1.61	1.21	1.19	1.63	1.61				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	26.56	26.29									26.56	26.29	17.71	17.53	26.56	26.29				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	718	710									718	710.82	280.05	277.24	694.43	687.48				
鉱さい																				
がれき類	9101.3	819.1									9101.3	9010.2	4903.68	4854.6	9055.58	8965.02				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	12904.64	4583.48	0	0	0	0	0	0	0	0	12904.64	12775.31	7791.79	7713.58	12519.28	12393.9	0	0	258.77	256.1

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

別紙3参照

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現場施工の見直しによる産業廃棄物排出の抑制
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も継続

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	現場排出時に18品目に分類している
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	今後も継続

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する実施はございません。
②計画 (今後実施する予定の取組)	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する実施はございません。

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する実施はございません。
②計画 (今後実施する予定の取組)	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する実施はございません。

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する実施はございません。
②計画 (今後実施する予定の取組)	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する実施はございません。

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	1.産業廃棄物の処理状況について、年2回の社内監査を実施、委託状況、処理状況、保管処理の確認を行っています。 2.委託契約先の現地審査を毎年実施し現地での処理状況、書類の保管・管理状況の確認を行っています。
②計画 (今後実施する予定の取組)	現在実施している取組を継続し、精度の向上を図る。

